

令和6年度第1回佐渡市地域自立支援協議会 会議録

日時・場所	日時：令和6年7月26日（金）午後1時30分～午後3時10分まで 会場：新穂行政サービスセンター 第2・3学習室
議 題	(1)障がい福祉の現況について (2)第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の実績報告について (3)令和6年度自立支援協議会の各専門部会の作業内容について
会議の公開・ 非公開	公開
参加者	<p>(1)医療機関を代表する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡総合病院 副院長 岡崎 実 <p>(2)障害福祉サービス事業所を代表する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 細木 寅雄 ・社会福祉法人佐渡福祉会 理事長 児玉 功 ・社会福祉法人しあわせ福祉会 理事 中川 恭一 ・社会福祉法人とき福祉会 理事長 三浦 道夫 ・社会福祉法人佐渡国仲福祉会 理事長 後藤 孝治 <p>(3)関係行政機関の職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県佐渡地域振興局長兼健康福祉環境部長 澁谷 有子 <p>(4)市長が必要と認める者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市身体障がい者福祉協議会 会長 伊藤 雅勝 ・佐渡市手をつなぐ育成会 会長 佐藤 美恵子 ・佐渡市精神障がい者家族会佐渡よつば会 会長 山本 紀美代 ・佐渡商工会連絡協議会 監事 中原 一良 ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 川沼 正憲 ・佐渡市障がい者相談員 代表 信田 恵子 ・佐渡市民生委員児童委員協議会 理事 濱田 忠男（座長） ・くらし部会代表（相談支援事業所すたーと管理者兼主任相談支援専門員）石山 道博 ・まもる部会代表（相談支援事業所こもれび管理者兼相談支援専門員）寺沢 正旭 ・こども部会代表（相談支援事業所そらうみ主任相談支援専門員）本間 奈美 <p style="text-align: right;">出席者 計17名</p>
専門部会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就業・生活支援センターあてび センター長 高野 由香 ・相談支援事業所愛らんど 相談支援専門員 奥村 拓也 ・相談支援事業所はまなすの家 相談支援専門員 原田 恭子 ・相談支援事業所さど 相談支援専門員 金子 奈津美 ・相談支援センターそらうみ 管理者兼相談支援専門員 石川 和順

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉課 課長 知本 政則 <li style="padding-left: 100px;">総合福祉相談支援センター センター長 海老 由紀 <li style="padding-left: 100px;">臨床心理士 荒井 若生
傍聴者	5名
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度第1回佐渡市地域自立支援協議会 会議次第 ・ 資料1 障がい者(児)福祉の現況 ・ 資料2 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画成果目標進捗状況報告及び障害福祉サービス提供実績報告進捗状況報告 ・ 資料3-1 佐渡市地域自立支援協議会専門部会作業内容(全体説明) ・ 資料3-2 各専門部会作業内容
会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
【開会】 事務局 海老	進行
事務局 知本	あいさつ
参加者	自己紹介
○議題(1) 事務局 海老	<p>【障がい者(児)福祉の現況について】資料1</p> <p>障害者手帳の交付状況、人口との比較、各事業にかかる令和5年度実績について報告・説明。</p>
A委員	自立支援医療受給者が精神障害者保健福祉手帳所持者より多い理由はなにか？手帳は必ず必要ではないか？
事務局 海老	自立支援医療は、精神疾患の治療のために継続的に通院が必要な方が手続きして対象となる。手帳は一定期間を経て障がい者と認められた方が手続きをする形になるため、同じ数値にはならないところがある。
A委員	時間的な差があるということになるか。最初に医療を受けて、その状況を見ながら手帳の申請をするという流れか。
事務局 海老	精神障害者保健福祉手帳は、一定期間通院後国の決める基準により認められた方に交付される形になり、手帳と自立支援医療の条件が少し変わっている。

B委員	人口が減るなか障害者がなぜ増えるのだろうかと思っていたが、数値をみて間違いなく真実だと実感した。障がい者が自分でできることを支援するやり方じゃなくて、困っているところをすぐに支援している。簡単に支援がここがあると答えを出すのではなく、じっくりみてあげればいいのになと日常の中で感じる時がある。
C委員	特別児童扶養手当の受給がもれている人はいないと思うがどうか。 申請しないともらえないとかはないですね、そうなってほしい。 自動車税等の減免が8件と少なく、親御さんたちに減免の周知がされてない証拠だとはっきり思う。今年の減免申請は終わっているかもしれないが、周知が必要だ。
事務局 海老	障害者手帳を取得した方に障害福祉サービスの一覧表を同封する形での周知を行っているほか、障がい福祉制度にかかるパンフレットを作成し、ご相談いただいたときにパンフレットを用いて制度周知も行っている。さらに皆さんに周知できるように努力していきたい。
座長	周知されているけど、うまくつながらない部分があるのかと感じる。そのところをどのように努力していくのか検討する課題があると思う。
議題(2) 事務局 海老	【第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の実績報告について】資料2 障がい者(児)の地域生活を支援するためのサービス基盤などにかかり国の基本方針に基づき設定した成果目標及びサービス見込量に対する令和5年度実績について報告・説明。
D委員	医療ケア児はいないとの報告だったが、昨日新潟の病院から1人搬送された。これから取り組んでいくことになる。
C委員	医療的ケア児受入れについて、佐渡にはいないと思っていたが、医療的ケア児が必要になると、佐渡では対応してもらえないから動くのではないかっていうことがあるのかないのか。学校としても、看護師とか職員とかの体制整備になるわけだが、保護者への対応が佐渡市としてどうなっているのか気にはなる。 他市町村の経験をしてるからこそだ。 また、放課後等デイサービスが0か所と絶対数が少ない。他市で民間企業として放課後等デイサービスの参入があるなか島内には少ないんだろうなど。 特別支援学校の子供たちと保護者からは「おかげさまで」と言われているが、小中学校の特別支援学級の子たちがどうなんだろうと気になっている。

事務局 海老	<p>医療的ケア児については、いろんな社会資源がほかの地域に比べて不足しているものがあると承知している。必要に応じて関係機関が集まって、それぞれの関係機関が連携する形で、できるだけのことをチームとしてやっていくという形での対応をさせていただきたい。</p> <p>放課後等サービスについては、現在、市内には3か所ある。利用を希望する方も多くいらっしゃいますので、引き続き、推進を図っていきたい。</p>
座長	<p>障害福祉サービスの質の向上ということで、県の専門アドバイザー派遣事業を活用した研修について、どのような活用効果があり実践しているかなどの情報を教えてほしい。</p>
事務局 海老	<p>今回県の専門アドバイザー制度を利用し強度行動障害のある方の支援を対象に研修会を実施した。参加者は、大半が入所施設などの障がい福祉事業所の職員で、実際に対応するときの参考になるもので、業務に活かせる内容の研修となった。</p>
座長	<p>皆さんの福祉関係いろんな組織があるが、共有できる部分もたくさんあると思う。同じことをしているようでも微妙にその組織によって違うところもあると思うので、その辺の違いや共有できるところ、メリハリをつけて、今後の佐渡の障がい者支援に向けられたらいい。</p> <p>各部会長からも意見をいただきたい。</p>
くらし部会 石山部会長	<p>くらし部分でも、たくさん課題はあるなかで、部会の中でワーキンググループなどで皆さんと協議しながら、よりよい福祉サービスにつなげられるよう目指していくので、ご意見等お聞かせいただきたい。</p>
まもる部会 寺沢部会長	<p>強度行動障害のある方の研修についてご質問があったが、まもる部会において地域生活支援拠点において協議する内容になる。研修で改善されたとはいえ、現場の施設では、通所入所施設問わず、やっぱり対応が難しいという声、建物のハード面、人材や質といったソフト面で、難しさを感じているという声が上がっている。地域生活支援拠点でワーキンググループにより協議するので、強度行動障害のある方の支援、充足というところまではまだ難しいかもしれないが、実際どれだけの方が地域で困っているのか、実際に支援をする側はどういうところに苦慮しているのか、課題を吸い上げていきたい。</p>
こども部会 本間部会長	<p>医療的ケア児について聞き慣れない方もいる。医ケア児と略して言われることもあるが、高度な医療を必要とするお子さんたちということで、重い障害を持ち、常に、体調モニターの管理や気管切開やたん吸引といった医療的なケアがないとなかなか生活が成り立たないというお子さんがいらっしゃる。そういった医療が</p>

必要な方について、島外の医療に頼らざるを得ない状況が実際は起こっていて、これまではゼロということで人数的にはいないということで推移していたが、実際は島外の医療を受けているお子さん方もいるというのが現状。

そういった方について相談等をいただき、病院とか佐渡市に相談をしながら、こちらでも受け止められる体制が作れるかなと考え、そのつど相談しながらやっている。今回、本当に対象となる方がいらっしゃるということなので、資源が非常に少ないなかではあるが、佐渡市全体で支援体制をつくれればということで考えている。

放課後等デイサービスについては、しあわせ福祉会で事業所開設から取り組んでいただき現在3か所ということになっている。

特別支援学校に通っているお子さんはもちろん、普通学校に通う特別支援学級のお子さんなども通っている。バスで送迎をしていただいて、普通学校から通うということもご努力のなかでやっていただいている。しあわせ福祉会でがんばってくださって今3か所となり、特別支援学校の周りに2つと、他地区に1つということになっている。共働きのご家庭が多かったりしてニーズは今後も増えてくるところでもあるかもしれない。しあわせ福祉会や新星学園で日中一時支援という預かりサービスもしていただいているので、そういったサービスとなるべく調整しながらご家庭のお子さんも安心する場所の確保を一緒に取り組んでいければと思っている。よろしくお願ひしたい。この後の部会においても説明させていただく。

E 委員

市内一般企業10数社が集まる雇用労働問題研究会に所属しており、障がいのある方の雇用というテーマについて色々話し合いをする。どの企業も、雇用はしなければいけない、活用したいという思いはあるが、仕事の切り出しが難しいとの訴えがある。

もう一つは、自分たちの事業所を考えてみると、ふだん関わるなかで、ほかの職員への教育、障がいの理解を進めることや障がい者を雇用することはどういう意味があるのかとかなど、どう深められたらいいのかなと考える。ちょっと嫌だなとおもうのが、障がい者だからと特別に配慮していく部分が必要だと思うが、あまりそのように言われるのもどうかと感じる。ダメなものはダメとちゃんと言わなくちゃいけない。言わなければいけないが、障がいがあるからしょうがない部分もあるだろうが、そうでない部分はきちんと指摘し教育しなければいけないのではないかなと思う。雇用したいところもあるが、職員教育も必要だと思う。

そうすることで、雇用率が上がっていくのではないかな。関係者の方々の話を聞いていると、やはり、利用しやすい業種、利用しにくい業種、それぞれあるのかなと思う。市外へ視察に行くとサービス業が主に多いかなと思うが、いろいろな個性があり、パソコンでCADというソフトを使って設計をしてくれる精神障がい者の方もいらっしゃるので、やはりその人の障がい特性を見極めてうまくマッチ

	<p>ングできれば一般就労もできるのかというふうに考える。経営者ばかりではなくて、市民全員にそのような理解が広がっていくといい。</p>
座長	<p>雇用率向上に向けて、皆さんのほうからご意見があれば。</p>
D委員	<p>非常に大切な大事なお話が今あったと思う。障がいを持った方との付き合い方の敷居を低くするという。私も佐渡にきて24年になるが、専門は心理面ではなかった。障がい部分でもなかったが、佐渡にきて障がいのある方と付き合いなかで、だいぶ敷居が低くなったというか付き合い方が上手になってきたと思う。先ほどの引用面に関していうと、注意欠如多動症タイプ、多動系の意欲のある、いろんなアイデアが出る方々があります。プログラミングだとかコンピューター関係は、自閉症スペクトラム症という、こだわり系の方々が非常に目標が定まると深掘りしてくれるので、その特性を活かすことができる。グレーゾーンの知的障がいの方は非常にまじめな方が多いので、さぼるようなこともなく、こつこつと仕事をしてくれるので、業務が苦手という方はそこを助けてあげればかなり高い能力を発揮してくれる。そういった特性に合わせた付き合い方というのは、特に特別支援学校の先生たちは得意です。ぜひそういったところの付き合い方のコツみたいなことを、もっと広くみんなが共有できればいい。</p>
C委員	<p>特別支援学校には18歳になって卒業していく子たちが障がい者雇用に向かう障がいの程度の軽度の子たちもいる。</p> <p>逆にちょっと行政の皆さんに聞きたいが、今現場の職員への教育を担当できる部署があるのかなのか、障がい者雇用を推進するハローワークにあってもいいし、そういう会議にも出ているが、今の質問に答えられるか。</p> <p>理解がないということは言うてください。協議会の研修の場にも協力するし、子供たちの特性とか、仕事の切り出しが難しいとかいうのであれば、こんな仕事ができますといった子どもたちの姿をみてもらったり広げるチャンスになる。実は、18歳までって言いましたけど、ほかにも埋もれている人材はいっぱいいる。だからその人材をうまく使って、この人手不足にも活用したいですね。頑張りましょう。</p>
座長	<p>体は動かないけどパソコンはすごい、あるいは口はすごい、いろいろいらっしゃる。実際に身近に障がい者がお感じることがある。本当に学びがある。</p> <p>皆さんも、いろんなお子さんやご家族を見て、気づきがあるんだろうなと思う。ぜひ次回はその気づきをどんどんこの場で、皆さんで分かち合って、そこから見つけてそれを定着できるようにしていけるといい。</p>
事務局 知本	<p>先ほどの障がい者雇用の関係だが、障害者就業・生活支援センターあてびとも協</p>

事務局 海老	<p>力・連携をお願いしており、障がいのある方の短時間労働とか、仕事の内容をマッチさせるということで、産業振興課で始めているマッチボックスとの連携も検討している。そのようなところもふまえ障がい者がどういう仕事ができるかどうかというようなところも進めていきたい。</p> <p>話がずれるかもしれないが、サンクスラボという、遠隔であそこで仕事をするという事業所が県外にあり、市内で3名の方が利用している。そちらも、一般就労につながるよう取組を進めていきたい。また皆様のご協力をお願いしたい。</p> <p>先ほど、障がいの理解というところでお答えしなかったが、社会福祉協議会において、ふくボラ講座や出前講座という形でやっていただいているサービスもありますので、そこも含めて、いろんな面でご案内できるようにしたい。</p>
<p>議題(3) 事務局 海老</p> <p>くらし部会 石山部会長</p>	<p>【令和6年度専門部会作業内容】資料3-1、資料3-2</p> <p>○自立支援協議会体制(全体)について説明</p> <p>昨年度自立支援協議会の体制を見直し、今年度よりスタートした。専門部会についても、7つの部会を3つにし、さらにワーキンググループを設置することで、より地域課題に合わせて具体的な協議ができるようなしくみづくりを進めている。具体的に今年度どのような作業を行うかの詳細は、各部会長のお三方からご説明いただいたうえで皆様からご意見をいただきたい。</p> <p>○くらし部会作業内容について説明</p> <p>くらし部会では、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉、就労、介護、住まい、地域のたすけ合い、教育の普及啓発が、包括的に確保、何ひとつ無視しない、見て見ぬふりしないところを目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討課題1：精神障害にも対応した地域包括ケアシステム <p>地域と医療機関のつながりが希薄になっていることが課題になっている。以前開催されていた病院地域の連絡会が病院統合を機に実施できていない状況もふまえ、顔の見える支援者の連携の再構築を行う。</p> <p>病院が退院支援の際に必要な情報は何か、地域が必要な情報は何かを知り、ご本人は生活者であるという視点でお互いに支援ができるよう協議する。また、再発や再入院が防止できるように入退院の調整のシステムづくりを行う。今年度は地域と医療の連携にかかる連絡会を11月実施予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・検討項目2：障がい者の就労支援 <p>就労支援の現場でなかなか障がい者雇用が広がっていかないことが課題となっている。今年度は、地域の取組についての好事例を学ぶ研修を実施し、好事例を共有したなかで、佐渡だからできることについて検討していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・検討項目3：障がいの理解の促進 <p>子供の頃から障がいに対する教育があって偏見が減るのではないかと考え、学校</p> </p></p>

	<p>の先生が困っていることや、学校で障がいの理解がどこまでされているのか等についてアンケートを実施し普及啓発に努めたい。今年度はこちらの意図が伝わるようアンケートを作成するための協議を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討事項検討項目4、ひきこもり・不登校 <p>どう支援をつないでいくか、ご本人ご家族との関係性づくり、またご家族からの相談はあるがご本人にアプローチできないこともある。ひきこもりの状態は様々で、年代によっても課題が変わり、たくさん課題はある。支援者自身にスキルが必要であり、長期的に支援していく視点が重要になる。今年度は研修内容検討予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体部会を行わないが、3つのワーキンググループ同士が共有できるようくらし部会新聞を作成、発行する。
<p>まもる部会 寺沢部会長</p>	<p>○まもる部会作業内容について説明</p> <p>まもる部会は、障がい者の権利、生活を守ることにについて協議する部会になる。生活支援拠点の整備、強度行動障害のある方の支援のほか、親なき後問題、8050問題、9060問題、災害避難等の課題等から、検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討課題1：住まいの保証人問題 <p>保証人が見つからずに住居が見つからないという事例がある。実数はわからないが、障がい者だけの課題ではなく高齢の方の支援でも同じような課題があるのではないかといった意見があった。事例の抽出のシート、必要な情報がどのようなものなのか、障がいの支援者、高齢の支援者、どちらも使いやすく作成負担が大きくなるシートの作成や、他地域の状況を取り上げていく必要があるのではないかと考え、今年度は、市内の状況、他市の取組についての調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討課題2：地域生活支援拠点。 <p>災害について問題意識が高まっている。また土日夜間の対応が難しいケースがある。今年度は、緊急対応の可能性のあるケース、強度行動障害の方も含むことになりませんが、そのリストアップ等を検討する。昨年度まで年1回の協議だったが、必要性をふまえ、部会で取上げていく。緊急時の受入れだけでなく、相談や、体験の場の提供というところも協議して、親なき後の問題や災害対応などにもつなげていく。10月4日に宮城県泉南市から講師を招き佐渡圏域研修会が予定されており、佐渡市の実態を伝えたなかで助言をいただく予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討課題3：障害者差別解消法改正について。 <p>障害者差別解消等障害者差別解消法が改正し、合理的配慮が一般の事業者にも義務化された。地域において障害者差別に関する相談や、差別防止、解決等について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月5日に全体会を開催し、各検討課題を協議予定。
<p>こども部会 本間部会長</p>	<p>○こども部会作業内容について説明</p> <p>子どもが少なくなってきたという現状のなか、子どもは佐渡の宝といった取組が行われている。こども部会は、支援を要するようなお子さんが健やかに育つ</p>

ために、どう支援していくかというところも考えた内容となっている。

・検討課題1：教育分野と福祉分野の連携と切れ目ない支援

幼少時から療育支援を受けることが大切だが、就学前に児童発達支援「じゃんぷ」といった療育支援が子ども若者相談センターで実施されている。保育園のとき、小さいお子さんですと1歳の終わり頃、もしくは2歳3歳から児童発達支援に通いながら療育を受けるといった、就学前まで利用可能なサービスになる。保育園の巡回等も実施されているが、就学年齢になると児童発達支援を卒業し小学校に上がる。特別支援学校や普通学校の特別支援学級に通学してそれぞれの様子が変わり、そこでいったん障がいに関する支援が途切れてしまうようなことが起こってくる。そうするとまた中学校高校になってきたときに支援が必要となり、誰に相談したらいいか分からないといった状況が発生してくる。そういったところを色々な支援者がつなげて支援をしていく形をつくれるといい。

また、高校卒業後、関わってくる方の子供、成人なのでお子さんじゃないが、18歳過ぎた方々と関わってくると、小さいときにあまり支援を受けてなかったのかとか、うまくつながらなかったのかとか、ご家族が相談する場所が分からなかったのか、ということもあるので、そういったところをぜひ取り残さない支援が実現できるようにしていきたい。まずは現状理解を関係者で実施していく。

・検討課題2：医療的ケア児の支援

実際には佐渡市は今まで0人としていたが、1人いることがわかった。人工呼吸器やたん吸引、経管栄養など高度な医療が必要なお子さん方が佐渡で暮らせるような、それを実現できるような仕組みづくりということで、医療、教育、事業所、行政、様々なところと一緒に検討を重ねていきたい。相談はあったが実際に佐渡にいらっしやらなかったということもあってお話を聞くことだけの相談が継続していた。これからは具体的な、一人一人のお子さんに対して深い検討が行われ、支援体制をつくっていければと思っている。今年度は、情報共有や必要時の検討ができるようスムーズな流れをつくることを考えたい。

・検討課題3：こどもアドボケイト。

「アドボケイト」という言葉は、これまでは日本の中では権利擁護ということで訳され、障害者の方々、お子さんたちの権利を守るということで総称されていたが、最近の流れで、こどものときから意思表示を行う、自分の意見をきちんと表明できる場をつくる機会をつくるという意味で使われるようになってきた。療育もそうだが、やはりお子さんのうちから、選ぶとか表明するっていうようなことをやっていたなかで、大きくなってからもご自身で、選択や意見表明の機会を自分でつくっていく、周りにも求められるというような、権利を守るというところを考えていきたい。もちろんこの意見を表明するということは、言えるか言えないかという話ではないが、いろいろな障害をお持ちのお子さん方がいらっしやると思うので、一人一人に合わせた意見表明を検討できればと考えている。ちょうど今秋ぐらいから新潟県で子どもの権利擁護を行う検討が開始となる。子ども

	<p>意思表示支援員が配置され、開始当初については、弁護士、心理士、社会福祉士などの専門職がアドボケイトという役割を担い、お子さんたちの意思表示の機会をつくるが、どういうふうにやっていけばいいのか考えていくということになると思うので、新潟県の取組について話をききながら、佐渡市でも活かせる部分を検討していく。新潟県は一時保護施設といった施設を対象にしているが、地域において取り組んでいくというような動きも出てくるかと思うので、現状把握や動向を確認するというところで考えていきたい。</p> <p>・検討課題4：児童を支えるサービス体制</p> <p>障がい児に対するサービスの利用状況や提供状況について確認をしていく。やはりサービスが不足し親御さんが困っている状況があるところについては、佐渡市全体で検討をしていく必要があるかと思う。現状把握ということと、これからどうしていくか、そして、私たちにできることで何があるのかというところを自立地域協議会のほうにも十分に上げながら、佐渡市全体でお子さんを支える仕組みをつくっていきたい。</p> <p>今の話について、意見をもらいたい。</p>
座長	
F 委員	<p>各部会において、私たちが身近に感じることができて、その部会では何をしているのか、地域で障がいのある方たちに1番近くにいる私たちにとって分かりやすいという内容でよかった。</p> <p>私たちは、民生委員としても、障がい者相談員としても、専門家の方々につなげる役割がある。</p> <p>私は、先日障がい福祉フォーラムに参加した。その講演のなかで、先生がおっしゃるには、民生委員や障がい者相談員が近くにいらっしゃるけど、本当は、本人を中心にして、一番すぐそばにいるのは地域の住民じゃないかっていうことを言われた。ともすると私たちはすぐ行政や専門の機関に繋げて、専門家がいると任せばいいというように感じて一步引いていたところがあったが、それではいけないんだなという思いがした。相談員等に話ができないかたについて、身近な話であるとか、本当に上から目線で相談を受けるよりも、地域の人で、家のことも、その辺の状態も分かるから、身近に話を聞いてもらえるように。本当に、私たちは、それをもう少し前面に、障がい者相談員も、民生委員も、各自がそういう意識をより持っていかないとダメなんじゃないかなという思いがした。まもる部会の地域生活支援拠点について、土日夜間に災害が頻発している状況だが、そのときに災害が起きたときに一番先に率先して、地域の障がい者やひとりぐらしの方のところにつけけるのは民生委員になる。そのことを知っていただき、相談があったら地域の民生委員にも支援体制はどうなっているのか意見を聞いてほしい。それがやっぱり、皆さんの活動より、広げていき深めていけることじゃないかと思う。ぜひ相談を持ちかけて引っ張り上げて、皆さんの会議の仲間に入れて</p>

<p>座長</p> <p>3 その他 くらし部会 寺沢部会長</p> <p>座長</p> <p>閉会 事務局 海老</p>	<p>いただきたい。よろしくお願いします。</p> <p>今までちょっと知らなかったことを知ることができた。見えないところで皆さんがいろいろと活動されていることがわかった。皆さんがこれを今後どのようにするかということは、今年度のこれからの課題ということで、よろしくお願いします。また行政や専門の方々も含めて、地域、そして市民の知識の向上がやはり必要だと感じました。</p> <p>7月13日に開催された佐渡障がい福祉フォーラム2024の実行委員会事務局を担当させていただいた。120名の方に参加いただき、多くの機関、法人のみなさんに、後援や共催等でご協力いただいた。ありがとうございました。</p> <p>以上で協議事項は全て終了しました。それでは事務局にマイクをお返しします。</p> <p>濱田座長、ありがとうございました。また、参加者の皆さまにおかれましても、ご意見やご質問をいただき、ありがとうございました。次回は、2月か3月を予定しております。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。</p>
<p>備考</p>	